

平成 22 年度 坂出市教育委員会点検・評価報告書

平成 23 年 8 月 25 日

坂出市教育委員会

I. 目的及び制度の概要

教育行政の効果的推進と市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うものであり、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表するものです。

II. 点検・評価の方法

平成 22 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を実施いたしました。この点検・評価に際しては、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「坂出市教育評価委員会」を平成 23 年 8 月 19 日に開催し、ご意見や助言をいただきました。

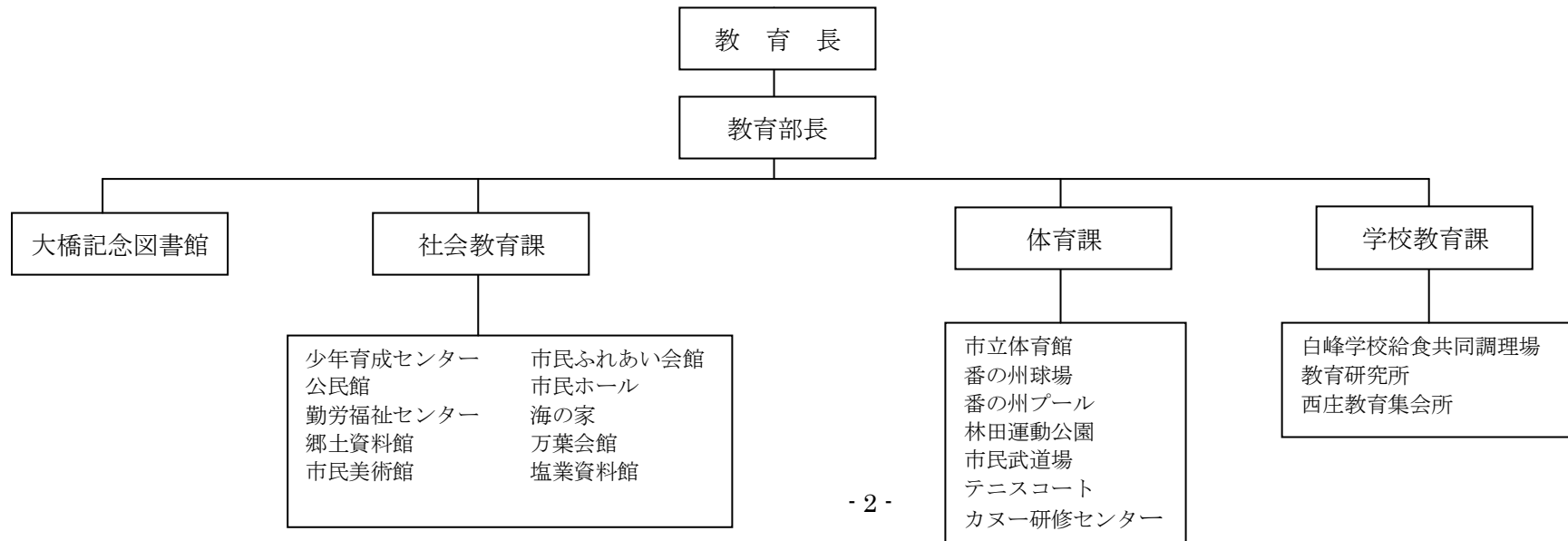
III. 教育委員会活動の概要

教育委員会制度の本来の意義、役割を果たすための運営改善と活性化が望まれる中、坂出市教育委員会では主体的で市民に信頼され開かれた教育委員会を目指し、平成 22 年度において以下の活動を行いました。

1. 委員構成

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 3 条の規定により教育委員に保護者が含まれるようにすることが義務付けされ、平成 20 年 9 月 29 日に坂出市教育委員会委員の定数に関する条例を定め、委員定数を 5 名から 6 名としましたが、平成 21 年 12 月 31 日をもって 2 人の委員が任期満了を迎えるに当たり、後任委員を検討する中で新たに選任する委員を 1 名とし、平成 22 年 1 月 1 日に坂出市教育委員会委員の定数に関する条例を廃止して法定数の 5 名にいたしました。また、横井武雄教育長の任期満了に伴い、平成 23 年 1 月 1 日より三好康弘委員が教育長に就任し、新たに澤井静芳氏が教育委員に任命されるとともに、委員長職務代理者に就任しました。

2. 教育委員会事務局の組織



3. 教育委員会会議の開催状況

会議は、原則として毎月1回定例会を、また必要に応じて臨時会を開催しており、平成22年度は合計15回開催いたしました。

- ① 教育委員会定例会 12回開催 議案65件 報告76件
- ② 教育委員会臨時会 3回開催 議案5件 報告1件

4. 教育委員会のその他の活動

① 学校訪問

市立幼稚園9園、小学校13校、中学校6校を対象として2年間で全て訪問することとしており、平成22年度は5幼稚園、7小学校、4中学校を訪問しました。

実施日	訪問先	出席者
5月10日	坂出小学校・西庄小学校・松山幼稚園・松山小学校	教育委員長・委員4名・教育長
5月17日	川津小学校・川津幼稚園・府中小学校・府中幼稚園・白峰中学校	教育委員長・委員4名・教育長
5月18日	櫃石中学校・櫃石小学校・櫃石幼稚園・岩黒中学校・岩黒小学校・坂出中央幼稚園・坂出中学校	教育委員長・委員4名・教育長

② 香川縣市町教育委員会連絡協議会委員研修会

日時 10月14日午後1時30分～4時40分

場所 アルファあなぶきホール 多目的会議室 玉藻（高松市）

出席者 教育委員長・委員3名・教育長

研修内容 ・人事権移譲について

講話「教育政策の動向について」文部科学省文部科学審議官

③ 市長との懇談会

日時 1月11日午後2時～3時

場所 本庁舎2階応接室

出席者 教育委員長・委員4名・教育長

懇談内容 平成23年度予算における市長への予算要望
意見書の提出

④ 視察研修

日 時 10月4日
場 所 瀬戸内国際芸術祭 2010(女木島・男木島)
出席者 教育委員長, 委員3名, 教育長, 事務局職員1名
研修事項 瀬戸内国際芸術祭 2010(女木島・男木島)

日 時 2月28日～3月1日
場 所 和歌山県和歌山市, 大阪府豊中市
出席者 教育委員長, 委員3名, 教育長, 事務局職員1名
研修事項 和歌山市
・ 教育現場における ICT 活用について
豊中市
・ 教職員人事権移譲について
・ 豊中スクールネットワークについて

⑤ その他教育委員が関わる活動

4月 年度当初校園長会議
5月～6月 幼・小中学校春季運動会
9月 幼・小中学校秋季運動会
10月 幼・小中学校秋季運動会, 水のフェスティバル in 府中湖, 教育功労者表彰
11月 まなとピアフェスティバル
1月 成人式, 瀬戸大橋駅伝競走大会
3月 幼稚園卒園式, 小中学校卒業式

IV. 重点目標ごとの評価と事業評価の結果

次ページ以降に、項目ごとの各課の取組状況について、重点目標に対する評価と事業評価シートを掲載しています。

●自己評価基準について

区分	評価内容
A	新たな施策を立ち上げ、良好な成果をあげることができた。 計画以上の成果が得られた。
B	概ね計画の目標は達成できた。
C	課題を残し、目標も十分達成できなかった。
D	課題が多く、具体的成果がなかった。

1. 生涯学習の充実及び社会教育の推進

市民が生涯を通じて「生きがい」や「心の豊かさ」を求めて学習活動が続けられるよう、生涯学習推進体制の整備に努め、学習活動を促進するとともに地域での学習活動の振興を図る。また、生涯各時期の課題に対応した学習機会の充実に努めるとともに、学習情報の提供、学習団体・グループの育成や指導者の養成・確保に努め、個性豊かな文化のまちづくりを推進する。

重点目標	(1)生涯学習の推進組織の充実	担当課	社会教育課
事業項目	a 社会環境の変化に応じた生涯学習計画の策定 b 効果的で充実した学習機会の提供	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民が主体的な学習活動ができるよう生涯学習のまちづくり推進本部研究会や推進本部会、協議会の体制を整備し、市民参加型の生涯学習のまちづくりに努めるとともに公民館を拠点とした学習活動を展開した。 市民講座では漢字書道をはじめとする9講座を前期・後期合わせて、延べ160講座を開催した。 市民参加型の生涯学習のまちづくりを目指した学習講座に取組んだ。なお、各種講座についてはホームページや市広報誌を活用するとともに、学習情報の提供に努めた。 	教育評価委員会評価	B

重点目標	(2)グループの育成とリーダーの養成	担当課	社会教育課
事業項目	a 生涯学習グループの育成 b 地域に潜在する優れた人材の発掘と指導者・リーダーの養成	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> 女性学級活動として、22団体が平均月1回、健康に関する講座、男女共同参画に関する講座、人権講座など開催した。 婦人会活動としては、地域におけるリーダーの育成を目的として、市婦人団体指導者研修会を年1回開催し、後継者育成に努めている。また、各地域においては子育て中の若いお母さんのよき相談相手となったり、子どもたちの登下校の安全見守り隊をしたりして、地域の中での親睦を深めると同時に、指導者育成に努めている。 県のリーダー研修会にも積極的に参加し、リーダー養成を行っている。 	教育評価委員会評価	B

重点目標	(3)社会教育施設の整備	担当課	社会教育課
事業項目 (社会教育課分)	a 公民館・図書館等生涯学習施設の整備・充実	総合自己評価	C
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> 施設の整備については、部分補修により対応している。今後坂出市公共施設耐震化計画に基づき耐震診断を実施し安全な施設の整備を行う予定であるが、施設の建て替え等の再検討も必要である 施設相互の連携強化、既存施設の有効活用については、各施設での企画事業やまなとピアフェスティバルの開催、文化芸術活動等の拠点として情報発信しており、豊かな心と文化のまちづくりを目指して一層の連携と一体的な施設の有効活用が求められる。 	教育評価委員会評価	C

重点目標	(3) 社会教育施設の整備	担 当 課	図書館
事業項目 (図書館分)	a 公民館・図書館等生涯学習施設の整備・充実	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> 施設の整備については、部分補修により対応している。定期報告調査による指摘事項も多く、順次対応している。 耐震診断は、坂出市公共施設耐震化計画に基づき行う予定である。 平成 21 年～22 年度の県費補助・図書館省エネ改修事業により太陽光パネルの設置、照明のLED化と改善に取り組んだ。 	教育評価委員会 評価	B

重点目標	(4) 図書館活動の充実	担 当 課	図書館
事業項目	a 多様な要求に応えられる資料の収集 b 情報提供サービスの充実 c 次代を担う子どもたちを重視した図書館事業の展開	総合自己評価	A
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> サービスの向上等により図書館の利用は前年度より増えた。 子どもゆめ基金「地域ぐるみの子ども読書活動推進事業」により読書啓発講演会、ボランティア育成講座、オーサー・ビジット出前授業、学校図書館支援員による図書室の環境整備、アンケートによる読書実態調査、地域学習教材の作成を行った。 ボランティアの協力と補助事業等の利用により、低予算で効果的な行事を行った。 	教育評価委員会 評価	A

重点目標	(5) 健全な青少年の育成	担 当 課	社会教育課
事業項目	a 家庭，地域，学校，関係機関による青少年健全育成事業 b 青少年育成組織の充実と青少年団体の指導者・リーダーの養成 c ボランティア活動，世代間交流活動，環境美化活動等への参加促進	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> 思春期セミナーの開講，わくわく！さかいでっこ探検隊やニューススポーツ講座などの家庭教育支援事業を展開し，青少年の健全育成活動に取り組んだ。 地域育成活動事業やまんががんキャンプなどを実施し，青年団体，子ども会の育成に努めるとともに，補導活動，相談活動を展開することで青少年の健全育成及び青年団体の指導者，リーダーの養成に努めた。 地域教育力の向上を図るため学校支援ボランティア推進事業を実施し，ボランティア活動などの促進を図り，社会教育の推進に努めた。 	教育評価委員会 評価	B

2. 学校教育の充実

平成 22 年度は、二学期制が 5 年目を迎え、幼稚園と小中学校における教育課程の運用や行事等の持ち方が安定してきた。また、幼稚園と小中学校において学校評価が実施され、第三者評価としての「学校経営支援委員会」の実働がそれぞれの園や学校の活性化と改善につながっている。さらに、人的支援体制面では、市単独による特別教育支援員の配置等の取組みが教育現場の支援として効力を発揮している。

施設面では、学校施設整備と耐震化を計画的に推進するとともに、教育用教材や図書、備品の充実と幼稚園と小中学校への I C T 環境整備を計画的に推進した。学校再編整備では、中央小学校、西部小学校、沙弥小学校の平成 22 年度統合により坂出小学校が開校した。また、松山小学校と王越小学校の平成 23 年度統合に向けての諸準備を進めた。

重点目標	(1)幼稚園教育の充実	担 当 課	学校教育課
事業項目	a 保育方法の工夫と教員の資質向上 b 地域に開かれた園づくり	総合自己評価	A
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> 坂出・綾歌幼稚園教育研究会及び各幼稚園は、坂出市の教育方針に基づき、幼児教育の今日的課題解決のために各園の実践事例を持ち寄り情報交換しながら、保育実践や研究内容を深めていった。 毎日の絵本の読み聞かせや図書館学習を通して、絵本やお話に触れる環境づくりに努めた。 全園の学級に設置された I C T 機器等を必要に応じ保育に活用し、各園の研究テーマの実現に向けて現職教育にも積極的に取組み成果をあげた。 教員が「特別支援コーディネーター」の研修を受けることにより専門性を高め、発達に障がいのある幼児や特別な配慮が必要な幼児について、特別支援教育計画や個別の支援計画を立てて指導するとともに、保護者や専門機関との連携や研修から学びを深めていき、一人一人の幼児理解や言葉掛け・支援の在り方について教員間や保護者との共通理解を図ることで2次障がいを防ぐことができるようになった。 地域との連携を積極的に図り、地域の諸団体とのふれあい活動や地域の畑や田んぼを借りてサツマイモやイネ等の栽培活動等を通して、人とかかわる力や思いやりの心を育んだ。 坂出市内の 5 歳児が参加する幼児ふれあい茶道教室は、今年度で 4 回目となり、園内で行う茶道教室も保護者や地域の人々もゲストティーチャーとして参加する等、充実してきた。 学校関係者評価委員による評価や保護者の評価、市教育委員会からの評価をもとに、各幼稚園の保育の質の向上や教職員の意欲の高まりにつなげた。 	教育評価委員会 評価	A

重点目標	(2) 小学校教育の充実	担 当 課	学校教育課
事業項目	a 確かな学力の向上と教員の資質向上 b 人格形成と規範意識の涵養 c 体力・健康教育の充実	総合自己評価	A
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度より、全国学力・学習状況調査が抽出及び希望参加になり、これまでのような正確なデータが得られなくなっている。このことから、各学校で、より学校の実態に合った形で調査結果を分析し、授業改善を図るようにした。 ・平成 23 年度から全面実施される新学習指導要領に示される『言語活動の充実』を図るために、スクールアドバイザーや県教委の指導主事の指導・助言を受け、各学校で授業研究が進められてきた。 ・全国へき地教育研究大会や国立教育政策研究所主催の研究協議会に参加することで、学校課題の解決を図る取組を進めることができた。 ・平成 23 年度から小学校新学習指導要領全面実施に際し、小学校で使用される教科書が全面改訂されることに伴い、新しく使用する教科書を採択した。坂出・綾歌地区、丸亀市、仲多度地区、善通寺市の 4 採択地区が共同で調査した結果をもとに坂出・綾歌地区で選定協議を行い、教育委員会で採択した。 ・中学校区に同一のスクールカウンセラーを配置し、小・中学校が連携した取組を進めることができた。全ての小学校で必要に応じたスクールカウンセラーの活用が可能になり、学校における教育相談体制の充実が図られてきた。坂出小，東部小，川津小，林田小には県単独でスクールカウンセラーが配置されている。 ・いじめについては全小学校で 1 件発生した。これについてはスクールカウンセラーのアドバイスも受けて、学校と家庭，学校と教育委員会の連携により，年内に事案解消が図られた。不登校は 6 名であった。指導の結果，1 名が登校できるようになったが，他は養護教諭やスクールカウンセラーの助言に基づき，学校と家庭が連携しながら対応を継続している。 ・各小学校において，目標申告と学校関係者評価委員会の実施及び公表・報告を完全実施した。さらに，学校評価書を作成し，前期と後期に第三者評価「学校経営支援委員会」を開催できたことで，学校経営の活性化につなげることができた。 	教育評価委員会 評価	A

重点目標	(3) 中学校教育の充実	担 当 課	学校教育課
事業項目	a 確かな学力の向上と教員の資質向上 b 人格形成と規範意識の涵養 c 体力・健康教育の充実	総合自己評価	A
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校同様、平成 22 年度より全国学力・学習状況調査が抽出及び希望参加になり、これまでのような正確なデータが得られなくなっている。このことから、各学校で、より学校の実態に合った形で調査結果を分析し、授業改善を図るようにした。 ・健康教育における食育についても、各校の実態に応じた指導が充実してきた。 ・キャリア教育については、1 年生時に職場訪問、職場インタビューや地域の人を招いての講演会を行い、仕事の内容だけでなく、働くことで得る誇りや喜びについて学習し、2 年生時には、3 日間程度の職場体験と事前・事後の学習を通して、自分の未来像や生き方を考える時間を持たた。 ・いじめについては全中学校で 14 件、不登校は 40 件あった。いじめの内訳は、冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われること等が一番多く、学校と家庭が連携して対応し、全て解決している。不登校については平成 21 年度より 4 名増加した。そのきっかけが友人関係をめぐる問題であることが多く、適応指導教室に通ったり、養護教諭やスクールカウンセラーの助言を受けたりした結果、40 人のうち 11 人が登校できるようになった。解決に至っていないものについては、スクールカウンセラーの助言に基づき、学校と家庭が連携しながら継続的に対応している。 ・各中学校において、目標申告、学校関係者評価委員会の実施及び公表・報告については完全実施ができた。さらに、小学校と同様に、「学校評価書」の作成ができ、前期と後期に第三者評価「学校経営支援委員会」を開催できたことは、学校経営の活性化に取り組む体制ができつつあるものと捉えている。 	教育評価委員会 評価	A

重点目標	(4)地域に開かれた信頼される学校づくり	担 当 課	学校教育課
事業項目	a 教育課題解決に向けた取組み b 人的支援体制の充実 c 家庭・地域との連携と啓発	総合自己評価	A
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・指導力の向上と指導体制の充実，特別支援教育の充実，外国語活動の時間の充実において，市としての人的支援体制ができてきたことは教育現場との好ましい連携づくりを実現してきている。 ・平成 23 年度より完全実施となる小学校の新学習指導要領に「外国語活動」が導入されることを受け，22 年度より小学 5・6 年生を対象に毎月 1 回，年 10 回程度外国語指導助手を派遣して，生きた英語(ネイティブスピーカー)に触れ，英語に慣れ親しみ，聞いたり話したりすることができるように努めている。 ・平成 22 年度も小学校では国語，算数，理科の 3 教科，中学校では国語，社会，数学，理科，英語の 5 教科で少人数指導を実施し，習熟度学習や T T (ティームティーチング) 学習の形態を積極的に取り入れ，成果を上げた。 ・特別支援教育の充実については，平成 22 年度も 4 名の特別支援教育支援員を新規に採用し，8 校に計 10 名配置し，支援体制を強化することができ，教育現場のニーズに応えることができた。 ・様々な事案について学校と家庭とが納得する形で解決を図ってきた。また，家庭の教育力の向上として，各学校が調査等によって実態を明確にして，それぞれの実情に合わせた方策をさらに具体化させている。さらに各学校においてアンケート調査等を通して，家庭や地域との連携を図る取組が積極的になされている。具体的には，ホームページの開設，メール配信，学校だよりの送付等が充実してきた。 ・地域の方に読み聞かせ，見守り・パトロール，交通指導，環境整備等において協力いただき，地域密着による教育活動の充実が図られた。 	教育評価委員会 評価	A

重点目標	(5)教育環境の充実	担 当 課	学校教育課
事業項目	a 学校施設整備・耐震化の計画的推進 b 教育用教材・備品の整備，情報化の推進 c 就学・通学等助成事業の充実 d 学校再編整備の推進	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備では，岩黒中資料室・へき地集会所解体除却工事，旧金山幼稚園北側擁壁改良工事，坂出中央幼稚園便所改修工事など緊急度，老朽化度等を考慮しながら実施した。 ・学校施設の耐震化については，できる限り前倒しで実施できるよう国の制度動向を的確にとらえて必要な予算措置等を行い，10校園17棟の耐震補強工事費を平成21年度で予算化し，年度内に1棟分の工事契約を実施して残りは翌年度に繰り越した。平成22年度ではこの17棟の耐震補強工事が完了し，平成22年度の当初予算では7棟分の実施設計を計上していることから，平成23年度中に全ての耐震化を完了させる道筋を立てることができた。 ・教材・備品等の整備では，平成21年度完了した学校における地上デジタルテレビ化，教員1人1台のパソコン整備，児童生徒3.6人に1台のパソコン整備，校内LAN整備，1校1台の電子黒板整備により，授業・研修等での活用が図られている。その他，教育用教材の整備，中学校図書の追加整備を行った。 ・通園・通学等助成事業においては，各制度の根拠となる法令・規定に基づき適正に処理を行い保護者の経済的負担の軽減を図るとともに，私立幼稚園教育振興補助金を見直し，私立学校振興補助金制度への一本化を行った。 ・学校再編整備では，平成20年12月に策定した坂出市学校再編整備実施計画に基づき，前期計画に位置付けられた西部小学校，中央小学校，沙弥小学校，瀬居小学校の統合について，地元理解のもと瀬居小学校を除く形ではあるが平成22年4月に坂出小学校が開校された。また，同じく前期計画に位置づけられていた王越小学校と松山小学校の統合についても，地元説明会を開催し地元理解のもと，平成23年4月の統合に至った。 	教育評価委員会 評価	B

3. 人権・同和教育の推進

「坂出市人権教育・啓発に関する基本指針」に基づき、差別のない社会を目指して、一人ひとりが人権尊重の精神に立ち、教育の中立性を確保しながら心理的差別の解消に向けた人権・同和教育を推進する。

重点目標	(1) 学校教育における人権・同和教育の推進	担 当 課	学校教育課
事業項目	a 生命尊重・人権尊重の精神に徹した「恕」の心の教育 b 学習発表と市民への啓発 c 学習指導資料の作成	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育において「恕の教育」を現場の核として推進し、相手を思いやり、相手の立場に立って物事を考え、行動していくことであったが、相手への思いやりや相手の立場となって考えることができなかつた例もあり、ひとり一人の子どもたちの人権が尊重される学校となるよう、更に推進していく必要がある。 ・差別についての正しい理解、自他の人権を尊重し合い、身の回りの差別に敏感に感じ取る人権感覚を育てていくことこそ、実際の生活の中で行動に移し、人権問題を解決していける人間を育てていくことが必要と考えらる。 ・幼児や児童生徒の発達段階に即した、さまざまな学習機会を通して、人権尊重の意識の高揚を図り、幼稚園と小中学校及び市内の高等学校との連携を図りながら、活発な意見交換を行い、常に人権・同和教育の在り方を見直し、人権感覚の涵養に努めている。 	教育評価委員会 評価	B

重点目標	(2) 社会教育における人権・同和教育の推進	担 当 課	社会教育課
施 策	a 人権感覚を養う啓発活動や教育活動の推進	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から豊かな情操や思いやり、生命を大切に心や善悪の判断など人間形成の基礎を育む上で、家庭教育は教育の出発点であり重要な役割を果たしており、その充実を図る必要がある。特に、親自身が偏見を持たず差別をしないことなど日常生活を通じて自らの姿をもって子どもに示していくことが重要である。 ・PTA 連絡協議会への補助や女性学級での研修の中で人権・同和教育に関する講座を開催している。 	教育評価委員会 評価	B

4. 文化・スポーツの振興

市民一人ひとりが心豊かで潤いのある生活を実現するため、芸術・文化活動等の振興に努める。また、豊かな心を育む芸術文化活動を推進するため市民の意識の高揚を促すとともに、発表の場や鑑賞機会の提供に努め芸術文化の振興を図る。

重点目標	(1) 芸術・文化活動の振興	担当課	社会教育課
施策	a 企画事業の充実 b 文化祭・音楽祭・講演等イベントの充実 c 各種芸術・文化グループ活動の支援 d 専門的で優れた指導者の養成・確保	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民美術館さかいで Art グランプリ 2010 などの 7 企画事業・万葉会館 3 企画事業を実施して芸術文化への意識を高めるとともに、発表の場や鑑賞機会の提供に努めた。市民美術館 7 企画事業への参加者は 5,945 名であった。 ・万葉 3 企画事業については万葉歩く会、坂出短歌会、煎茶グループあけぼののボランティア 3 団体が中心となって春季に実施しているものであり、参加者は 305 名であった。 ・生涯学習の祭典 2010 まなとピアフェスティバルを開催し、文化芸術活動の振興に努めるとともに、坂出市文化協会への活動助成を行い、芸術文化団体の育成に努めた。さらに坂出市民大学講座の開設に助成を行い、人材の育成に努めるとともに豊かな心と文化のまちづくりを推進している。 ・専門的で優れた指導者の養成・確保についても、今後取組んでいく必要がある。 	教育評価委員会 評価	B

重点目標	(2) 文化財を生かしたまちづくり	担当課	社会教育課
施策	a 史跡や郷土芸能など文化遺産の保存・伝承活動の推進 b 生活文化を中心とした分野における記録・保存活動の推進	総合自己評価	C
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護に関する事業では、国宝の神谷神社、国・県指定文化財を所有する白峯寺、県指定民俗文化財の櫃石ももて祭保存会、府中町史跡保存会に助成を行った。 ・加茂地区において埋蔵文化財の発掘調査を行った。今後、文化財用地の除草等の清掃については、地元自治会やボランティアの協力を得ながら取組む必要がある。また、新たな指定文化財の保護にも取組む必要がある。 ・郷土に伝わるふるさとの歴史や芸能等を保存伝承する事業としては、文化協会の協力により ～ふるさと再発見～ わがまちの国宝 神谷神社のすべて と題して DVD ディスク等に収め、その貸出しを行った。 ・観光とタイアップしながら、インターネット等を活用し「古のまち・さかいで」の PR に努めたい。 	教育評価委員会 評価	C

重点目標	(3) スポーツの振興	担当課	体育課
施策	a 生涯スポーツの普及・振興 b 体育指導委員の資質向上 c 市体育協会加盟団体・各種スポーツ団体の支援 d 全国レベルの大会の開催支援 e 小学校体育施設の有効活用	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> 健康で心豊かな市民生活を確保する上でスポーツ・レクリエーションの推進は、重要な役割を果たすものである。また、近年における余暇時間の増大、出生率の低下とあいまって、急速な長寿化社会への進展によりその健康の保持・増進を願って市民のスポーツに対する関心と意識は益々高まっているところである。 総合型地域スポーツクラブ「みんなでスポーツさかいで」が設立され、地域に根ざしたクラブ運営に向けての支援に取り組んでいる。 	教育評価委員会評価	B

■重点目標に対する評価結果の集計

評価	自己評価	外部評価
A	5	5
B	9	9
C	2	2
D	0	0
合計	16	16

■教育委員会点検・評価に対する教育評価委員会の主な意見

- ・教育委員会として予算化されている事業に対する評価であるが、予算措置されていなくても取り組んでいることは、評価すべきである。
- ・研修会等の参加については、参加するだけでなく、そのことを子どもたちや学校運営にどのように反映させているかが重要である。
- ・事業を行うことについても、既定の事業をしたことのみでの自己評価ではなく、そこから更に充実したものにすべきである。
- ・評価は目的ではなく、新たな課題を見つけるためのものである。その評価を絶対的なものとするのではなく、新たな課題とすべきである。